第6次知多市総合計画(案)

R1. 08. 23 第7回総合計画審議会 **資料 1**

あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

あたらしく、知多らしく。 梅香る わたしたちの緑園都市

春を招く梅の花、昔日の面影を残す路地。 風車が並ぶ夕暮れの海辺、なだらかな丘や田園、道の両側に続く緑の帯。 ずっと大切にしていきたい普段着の風景。 そこにはいつも、のびやかな空がある。

心わきたつ祭りの日、近くの自然にくつろぐ週末。 変わらない、人と人との柔らかなつながり。 都会や世界にも近く、便利でありながら、どこかスローな暮らし。 日常を楽しむことができるのは、居心地のよいまちだから。

もっと、誰もが自分らしく心地よく暮らせるように。 ずっと、笑顔が新しい世代につながっていくように。 声を掛け合い、学び合い、支え合い、健やかに人やまちを育んでいく。

わたしたちが願う未来をつくるのはわたしたち。 みんなのしたいことを、みんなでかなえるまちにしたい。 新たな発想、踏み出す一歩、次への挑戦、つないでいく夢。 わくわくする明日に向かって、一人ひとりの気持ちが動き出す。

あたらしく、知多らしく。 それぞれの幸せが続くよう、しっかりと未来を描いていきます。

目 次

は	じめ	に・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1	計画	策定	₹ の	趣	目	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2	計画	の位	7.置	付	け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	計画	の棹		ز کے :	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	4	計画	策定	<u>ま</u> の	視	点	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	5	知多	市の)特	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	6	本市																																		
	7	市民	が其	月待	す	る:	未:	来	の	知	多	市	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
基	本構	想•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	1	理想																																		
	2	まち																																		
	3	将来位	象•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
基	本計	画•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	1	理想	の未	来	0	1	メ、	_	ジ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
	2	人口																																		
		重点																																		
		分野																																		
	5	総合	計画	ijΦ	実	現	に	向	け	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	76

はじめに

1 計画策定の趣旨

本市は、市制施行以来、一貫して市の人口が増え続けるなかでまちづくりを進めてきましたが、平成22年の国勢調査において初めて人口の減少が確認され、将来的にも大幅な減少が見込まれています。さらに、少子高齢化の急速な進行、市の税収の減少、社会保障関係費の増大などにより、これまで以上に厳しい市の財政運営が見込まれます。

こうした状況のなか、本市の市制施行50周年という大きな節目を迎え、将来に向かって力強く着実に歩みを進めるため、新しい地域づくりの方向性を示す「第6次知多市総合計画」を策定します。

総合計画は、まちづくりに関わるすべての人にとっての、いわば羅針盤です。市民が幸せ に暮らす将来のまちの姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を共有し、共にまちを創る ための行動指針とします。

2 計画の位置付け

平成23年の地方自治法改正により、総合計画の法的な策定義務はなくなりましたが、社会構造の変化や本市を取り巻く環境の変化などに的確に対応し、時代を捉え、総合的かつ計画的に今後のまちづくりを進めるための指針が求められることから、第6次知多市総合計画を策定します。

なお、知多市議会の議決すべき事件を定める条例において、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本構想は、議会で審議されるべきものに位置付けられています。

(1) まちづくりに関わるすべての人が共有する公共計画

本計画においてめざす市民の幸せな暮らしは、行政による取組だけで実現できるものではありません。これからのまちづくりには、市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政など、様々な主体が連携、協働することが不可欠です。

また、本市で暮らす人、働く人、学ぶ人だけでなく、市外に暮らしながらも本市と関わりを持つ人などにも、日々の暮らしや活動を通じてまちのためにできることは多くあると考えます。

こうしたことから、本計画は、行政だけでなく、本市に関わりのあるすべての人が共有する公共計画と位置付けます。

(2) 市のあらゆる分野の最上位計画

本計画は、本市のめざす将来像とそれを実現するためのまちづくりの方向性を示すものであり、あらゆる個別計画の基本となる最上位計画で、今後新たに策定する個別計画は、本計画で示す方向性に沿って検討します。

(3)総合戦略を包含した計画

人口減少と地域経済縮小の克服を主な目的とする「知多市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市のまちづくりと方向性が一致するものです。まちづくりの行動指針となる総合計画に総合戦略の要素を取り込み包含することで、効果的かつ効率的に取組を推進します。

(4) SDGsを推進する計画

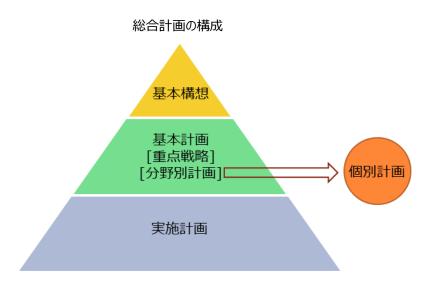
SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた目標であり、17のゴール(目標)と169のターゲットが示されています。そのなかでは、貧困の撲滅を始め、世界中の誰一人取り残されない包摂性ある社会の形成が強調されています。

国においても、国際社会全体の課題としてSDGsの実施を推進するため、平成28年12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」を策定して国家戦略としての取組を進めるとともに、地方自治体の積極的な貢献に対する期待を示しています。

SDGsの理念は本市のまちづくりの方向性と一致するため、本計画に掲げる取組の実行を通してSDGsを推進します。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、「基本計画」は、「重点戦略」「分野別計画」で構成します。



棹	 成	内 容	期 間						
基本構想		長期的な視点から、これからのま	令和2年度から令和11年度までの						
		ちづくりの基本的な考え方、将来	10年間とします。						
		のめざす姿などを示すものです。							
基本計画	重点戦略	基本構想で描く将来のめざす姿を	令和2年度から令和11年度までの						
		実現するために、優先的かつ戦略	10年間とします。						
		的に取り組む政策を示すもので	社会情勢などの変化を踏まえ、必						
		す。	要に応じて見直します。						
	分野別計画	あらゆる分野から多面的にアプロ							
		ーチする取組を示すもので、重点							
		戦略を補完するものです。							
実施計画		中短期的な視点から、基本計画(主	3年間の計画とし、毎年度内容の						
		に重点戦略)の各項目に関連する	見直しを行います。(ローリング方						
		具体的な取組を示すもので、予算	式)						
		編成と連動させることにより、計							
		画の実効性を確保します。							

4 計画策定の視点

バックキャスティング

本格的な人口減少などを始めとする社会情勢の変化、リニア中央新幹線開業など大型プロジェクトの進行、人工知能(AI)、ロボットなど先端技術の進展、といった本市内外でのこれまでにない大きな変化が予想されています。こうしたなかで、目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する従来の「フォアキャスティング」の考え方では、現在の延長線上に想定される未来しか描くことはできません。

そこで、本計画の策定においては、まず、計画期間より先の20年後の本市を展望して理想とする未来の姿を描き、その時点から計画期間を振り返って、実施すべきことを整理する「バックキャスティング」の視点を取り入れました。

この考え方には、不確実性が高い時代にあっても目標が明確であることから、目標に向か う方向性の軌道修正を行いやすいメリットがあります。

バックキャスティングの考え方

バックキャスティング **理想の未来**20年後 10年後 現在の延長線上に 想定される未来 フォアキャスティング

※ バックキャスティング…未来のある時点に目標を設定し、そこから振り返って 今すべきことを考える方法

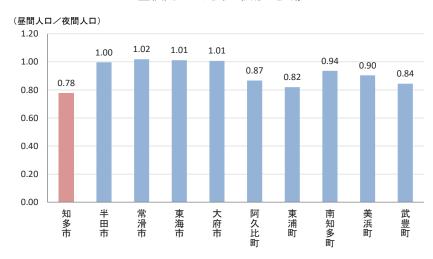
5 知多市の特性

(1) ひとの今

①市外に通勤・通学している人が6割以上

本市の昼夜間人口比率は0.78で、知多地域で最も低い状況にあります。

また、市民の約2割が名古屋市に通勤・通学していることを始め、6割以上が市外に通 勤・通学しており、本市はベッドタウンの性格が強いまちとなっています。



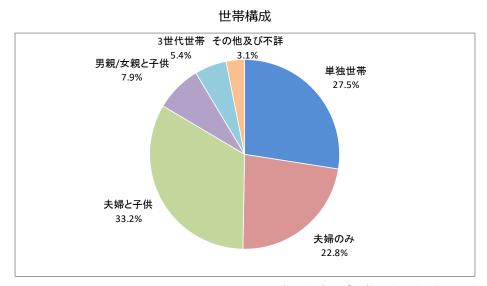
昼夜間人口比率 (知多地域)

出典:総務省「国勢調査」(平成27年)

②単独世帯・夫婦のみの世帯が約半数

世帯構成について、夫婦と子ども世帯は約3分の1にとどまり、単独世帯と夫婦のみ世帯で5割を超えています。

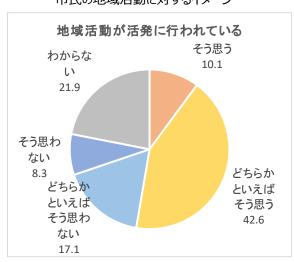
世帯主の高齢化に伴う子どもの世帯分離や未婚化、晩婚化が進んでいることが推測されます。



出典:総務省「国勢調査」(平成27年)

③自発的に行動する市民が多い

本市には、様々な分野において非常に多くの市民活動団体が活発に活動を行っており、 多くの市民が参加しています。市民活動の拠点となる市民活動センターでは、NPOやボ ランティア団体を始め、福祉や文化、国際交流などの様々な団体が活動し、相互に連携、 協力することにより、市民が主役のまちづくりを推進しています。

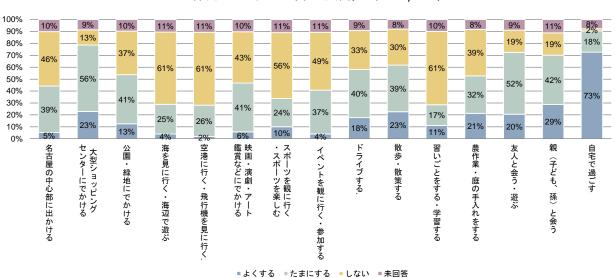


市民の地域活動に対するイメージ

出典:知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査(令和元年5月)」

④家族や友人と落ち着きある生活を楽しむ人が多い

市民の日常生活の楽しみ方や休日の過ごし方としては、大型ショッピングセンターに出かける人が多い一方、自宅で過ごす人や家族、友人と行動する人が多く、落ち着きある生活を楽しむ人が多いことが分かります。



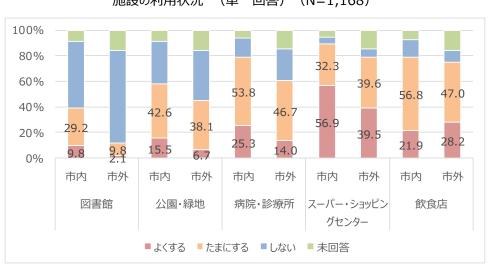
休日の過ごし方 (単一回答) (N=1,168)

出典:知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査(平成30年5月)」

⑤生活圏は市域を超えて広がっている

市民が買い物や食事をする際に利用する店舗は、市内と市外でほぼ同じ割合となってい ます。

また、公園・緑地や病院・診療所の利用についても、比較的市外の割合が多く、市民の 生活圏は市域を越えて広がっています。

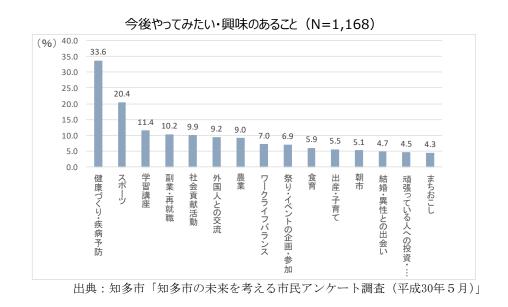


施設の利用状況 (単一回答) (N=1,168)

出典:知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査(平成30年5月)」

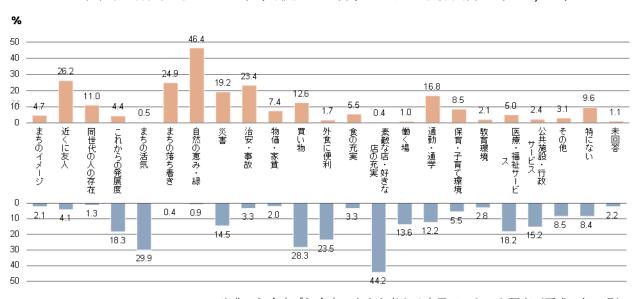
⑥健康づくりやスポーツに対する関心が高い

年代を問わず多くの市民が、今後やってみたい・興味のあることとして、健康づくりや スポーツを挙げています。この他、学習講座や副業・再就職、外国人との交流など、年代 によって関心は分かれますが、市民が様々なことに関心を持っていることが分かります。



⑦自然を魅力と感じる一方、買い物や外食に不便さ、物足りなさを感じている

多くの市民が、本市で生活する魅力として、自然が豊かであることを挙げています。 また、近くに友人がいること、まちが落ち着いていることも魅力として捉えています。 一方、素敵な店・好きな店が少ないことを始め、まちの活気がないこと、買い物の不便 さを不満に感じており、買い物や外食で市外に出かける現状を変えたい気持ちを持つ市民 が多いことがうかがえます。



本市で生活していてよいところ(上)嫌なところ(下) <いずれも複数回答>(N=1,168)

出典:知多市「知多市の未来を考える市民アンケート調査(平成30年5月)」

(2) まちの今

①名古屋駅から鉄道アクセス20分圏の住宅地

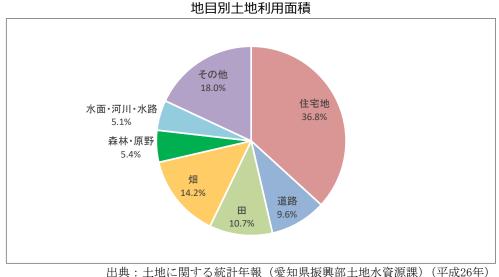
本市では、臨海部において、昭和40年代から火力発電や石油精製などのエネルギー産業 が立地して以来、多くの企業が立地しています。一方、背後丘陵地では中京工業地帯に立 地する企業の従業員向けの大規模な住宅団地の建設が進められ、ベッドタウンとしての性 格を強めました。

近年は、名古屋駅から鉄道で約20分というアクセスの利便性の高さから、名古屋駅周辺 のオフィス勤務者の居住地としての役割も担っています。名古屋駅から鉄道アクセス20分 圏域には、春日井市や岡崎市、岐阜市、四日市市など、名古屋市への通勤者が多く居住す るまちとして発展している都市が多く見られます。

②市域の3分の1を緑が占めており、海岸線を有する

本市では、田や畑、森林などの緑が市域の約35%を占めています。こうした緑の空間は、 市域の各所に位置しており、市民にとって身近な空間となっています。臨海部では西知多 産業道路に沿ってグリーンベルトが整備され、丘陵部の住宅団地は工業用地から隔離され ているため、閑静な環境が保たれています。

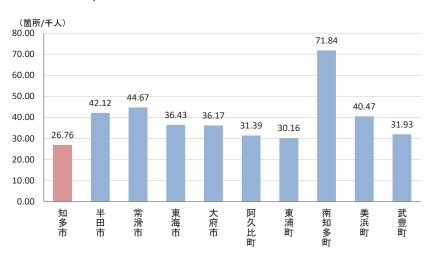
また、南西部には新舞子マリンパーク、東部には佐布里緑と花のふれあい公園など、海 や池と隣接する公園があり、市民の憩いの場となっています。



③雇用創出力のある産業が少ない

本市は、人口1,000人当たりの事業所数が知多地域で最も少なく、市民の雇用の受け皿が非常に少ないまちであるといえます。

また、事業所あたり従業員数も10市町中の9番目となっており、小規模な事業所が多く、 臨海部などの大きな敷地面積を有する事業所についても装置型産業が多いため、従業員数 は多くありません。

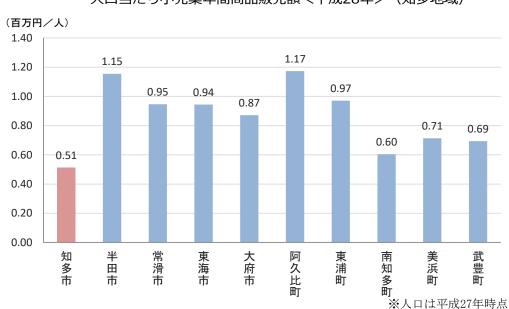


人口1,000人当たり事業所数 <平成26年> (知多地域)

※人口は平成27年時点 出典:経済産業省「経済センサス」、総務省「国勢調査」

④小売業の商品販売額が低水準

小売業の年間商品販売額は、知多地域において最も低い水準となっています。本市に隣接している常滑市、東海市、阿久比町、東浦町は本市の2倍程度の水準となっており、市民が市外に出かけて買物をしている傾向が読み取れます。



人口当たり小売業年間商品販売額 <平成28年> (知多地域)

出典:経済産業省「経済センサス」、総務省「国勢調査」

6 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口・世帯数の推計

①20年後に人口は約1割減少

本市の人口は、市制施行した昭和45年以降増加し続けてきましたが、平成22年の国勢調査において初めて人口の減少が確認されました。平成27年から現在までの人口動態を踏まえ推計を行うと、令和22年までの20年間に約1割減少し、約77,000人となる見込みです。特に、15~64歳の人口の減少が大きく、市民の3人に1人が65歳以上となる見込みです。そのなかで、令和12年以降から65~74歳の人口が増加するため、元気な高齢者が、働き手や地域活動・社会活動の担い手となることへの期待が高まります。

人口推計結果



※ 2015 (平成27) 年までは国勢調査に基づく実績値 (年齢不詳を含まない。)

年齢4階級別による人口見通し



- ※ 2015 (平成27) 年までは国勢調査に基づく実績値 (年齢不詳を含まない。)
- ※ 各年齢区分の推計値は、1の位の末尾を四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

②単独世帯の増加などにより、世帯数は増え続ける

世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準じて推計すると、単独世帯や夫婦のみの世帯の増加により、令和22年までの20年間に約3,500世帯増加する見込みです。



※ 2015 (平成27) 年までは国勢調査に基づく実績値

夫婦のみの世帯 → 夫婦と子供から成る世帯 ━○ ひとり親と子から成る世帯 ○ 単独世帯 ○ その他 (世帯) 15,092 16.000 14,492 13,929 13,003 14,000 15,123 11,595 11,580 11,430 13,660 11.176 11,544 12,000 10.910 10,635 12,347 9,337 10,010 9,808 10,026 9,266 10,000 8,595 10,464 7,760 9,417 7,107 6,860 9,259 8,000 9,239 6,479 8,780 8,850 8,673 8,285 5,820 7,686 8 6,000 6,130 4,056 3.861 3,746 3,635 4,289 3,439 3,399 3,037 -0 4,000 2,871 3,537 2,000 2,658 2,414 2,391 2,014 1,983 1,819 1,599 0 1,261 1,056 平成17 平成22 平成27 令和2 令和7 令和12 令和17 令和22 令和27 (2005) (2010)(2015)(2020)(2025)(2030)(2035)(2040)(2045)

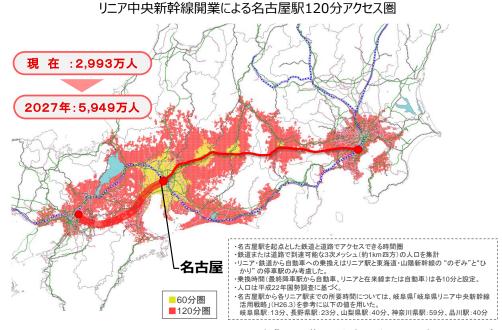
世帯類型別世帯数の推計結果

※ 2015 (平成27) 年までは国勢調査に基づく実績値

(2)注目すべき社会情勢

①リニア中央新幹線の開業により、東京へのアクセス利便性が飛躍的に向上

令和9年に開業が予定されているリニア中央新幹線は、名古屋駅と品川駅を約40分で結び、名古屋駅を起点とした120分交流圏人口は、約3,000万人から約6,000万人に拡大すると予想されています。これは、品川駅を起点とした120分交流圏人口約5,200万人を上回っており、名古屋市やその周辺地域のポテンシャルが高まり、様々な交流が拡大することが予想されます。



出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング

②西知多道路の開通により、広域的な物流機能が向上

中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を連絡する西知多道路は、順次事業化され整備が進められています。この道路の開通により、現在の慢性的な渋滞の解消が見込まれ、そのルート上にある企業の競争力や物流拠点としての本市の注目度が高まると予想されます。

③名古屋市及び周辺地域へ訪れる外国人が大幅に増加

平成29年の訪日外国人旅行者数は約2,900万人で、アジア諸国からの旅行者を中心に急速に増加しています。また、国では令和12年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げ、インバウンド政策を推進しています。

訪日外国人旅行者は、これまで以上にリピーターが増加する見込みにあるとともに、日本の伝統・文化・風土に対する関心が高まり、東京や京都などの大都市だけでなく、地方を訪れる人が増加するものと予想されます。

中部国際空港では、450万人が利用可能となる新たなターミナルビルの供用を開始し、 名古屋市及び周辺地域を訪れる外国人旅行者のさらなる増加が見込まれ、外国人との交流 の機会の増加が予想されます。



④30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70~80%

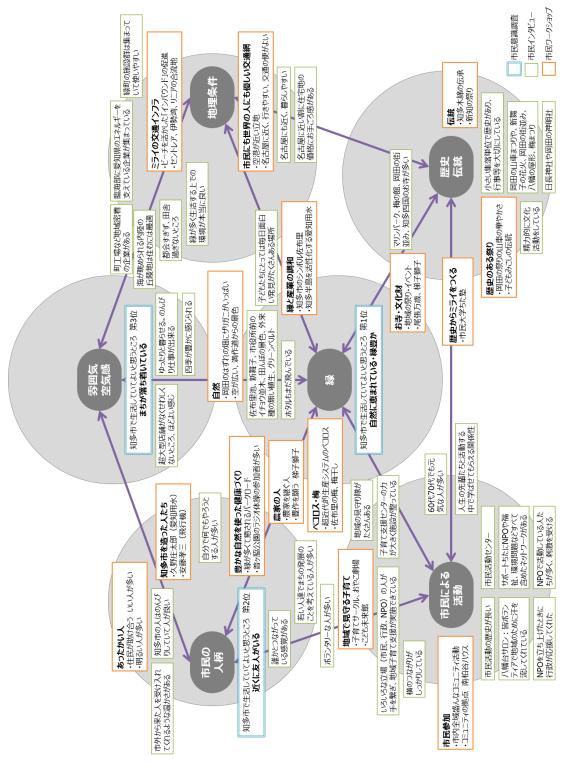
南海トラフでは、100年から200年周期に大地震が発生し、歴史的に極めて甚大な被害を もたらしてきました。これに該当する地震である昭和東南海地震(1944年)及び昭和南海 地震(1946年)が発生してから既に70年以上が経過しており、次の大地震発生の可能性が 高まってきています。

国が公表したマグニチュード8から9クラスの大規模な地震発生の可能性は、今後30年 以内に70~80%とされており、本市においても地震とそれを起因とする液状化や火災、建 物倒壊、津波などによる甚大な被害が懸念されています。

7 市民が期待する未来の知多市

(1) 将来のまちづくりに活かすことができる資源

計画策定に向けて実施した市民意識調査や市民ワークショップ「未来にツナグ会議」、 市民インタビューから、本市の魅力について、市民目線から多くのご意見をいただき、そ のなかから、将来のまちづくりに活かすことができる魅力的な資源について整理しました。



(2) ありたい未来の知多市

市民ワークショップ「未来にツナグ会議」において市民が提案した、ありたい未来の知 多市についてまとめると、以下のようなポイントに整理できます。

①今の知多市の魅力を残したい

リニア中央新幹線開業など、周辺地域で大きな変化が予想されるなかで、本市に大きな変化を期待するのではなく、緑や歴史・伝統など今の魅力を活かしたまちづくりを期待する。

②暮らしの質を高めたい

市民が住み続けたいと思えるような、ちょっとした便利さがもたらされ、暮らしの場としての本市の魅力を多くの市内外の人に伝え、共感してもらいたい。

③市民が集い交流を深めたい

市民が交流することでまちは盛り上がるため、朝倉駅周辺などにおいて、市民が集まり 交流できる場をつくり、市民同士の交流が深まることを期待する。

4市民が知多市を盛り上げたい

将来の本市は、行政だけでなく、市民が一緒に盛り上げていきたい。市民自身の自己実 現の活動が、結果として本市を盛り上げることにつながっていくことを期待する。

⑤市民の希望を叶えたい

市民一人ひとりが行いたいことに挑戦し、実現できるまちになることを期待する。そのためには、実現できる仕組みづくりとともに、チャレンジしたいという気持ちがあふれるような人づくりを大切にする。

基本構想

1 理想の未来

市民が幸せに暮らす理想の未来の状態を、「ひとの未来」と「まちの未来」として、次のように描きます。

(1) ひとの未来

- ①多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、お互いの信頼関係のもと、安 心して暮らしている。
- ②地域活動、市民活動、文化活動などに関わる活発な市民が増え、いきいきと活動している。
- ③子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、地域の多様な人との関わりのなかから学び 合い、高め合っている。
- ④地域への愛着と誇りを持ち、その魅力を伝え、共感する市民が増えている。
- ⑤自然と共生する落ち着いた暮らしを求める人、とりわけ子育て世帯が暮らしの場として で選び、定住している。
- ⑥自分に合ったスポーツや健康づくりを行うことができ、健康寿命が延びている。

(2) まちの未来

- ①持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるま ちになっている。
- ②自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。
- ③高度な技術を活用した、交通や買い物などの利便性の高いまちが形成されている。
- ④地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。
- ⑤豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につ ながれており、観光などに広く活用されている。
- ⑥行政は、様々なまちづくりの主体と共に戦略的な地域経営を進めている。

2 まちづくりの基本的な考え方

未来の知多市は、市民一人ひとりの行動や、地域での活動、事業者の社会経済活動によって創られます。市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政などの多様な主体が共にこのまちをより良いものにしようと取り組み、それぞれの力が発揮されることで、市民が期待する未来の実現に近づきます。

本市として、まちづくりを進めていく上で大切にしていきたい考え方を「まちづくりの基本的な考え方」とし、次の4つを掲げます。

(1) 夢や希望に向かってチャレンジする

変化する社会のなかで、様々な夢や希望を抱き、その実現に向かって、できることから少しずつチャレンジを積み重ねていく。

(2) 地域全体で子どもを大切に育てる

子どもが本市に愛着を感じ、将来も本市で暮らしたいと思うことができるように、すべての市民がその成長を見守り、温かく愛情をもって接していく。

(3) 人やまちとのつながりを大切にする

まちづくりを自分のこととして捉え、人や地域、世代間で、ゆるやかにつながり、対話しながらまちづくりを進める。

(4)多様性を認め合う

誰もが暮らしのなかで、自分らしく生きることができるように、お互いの属性や価値観 の違いを認め合い、それぞれの個を尊重する。

3 将来像

あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

将来像に込めた想い

本市では、令和2年度の市制施行50周年というマイルストーンを通過し、次の半世紀に向けた新たな一歩を踏み出します。社会構造が大きく変化するこの時代に、100周年に向けて新たなまちづくりの方向性を示し、力強く歩みを進めていきます。

まちづくりに関わるすべての人が心を一つにし、同じ方向に向かって行動するために、 平易な言葉で覚えやすく、誰もが共感できる将来像が必要であると考えます。

あたらしく、知多らしく。

本市を取り巻く社会構造が変化するなか、皆が夢や希望に向かって果敢にチャレンジします。これまでの取組を着実に進めつつ、時代に合わせ、新しい取組へのチャレンジを積極的に積み重ねることで、新しいまちづくりの仕組みが生まれ、まちが活気づきます。

本市には、まちづくりの強みが多くあり、いわばそれは「知多市らしさ」でもあります。 なかでも、盛んなコミュニティ活動、様々な課題に取り組むNPO活動、各主体の連携に よる市民協働の取組は、市民主役のまちづくりには欠かすことができません。さらに、素 晴らしい伝統や文化、歴史など、まちづくりに活かせる魅力資源が豊富です。

また、都市からも近く、自然に恵まれゆったりと暮らせる環境や温かい市民の人柄などは、未来につなげていきたい大切な「知多市らしさ」です。

新しい取組を始めるに当たっても、こうした強みを最大限に活かし、かつ「知多らしさ」 を大切にしながら、未来に向かってチャレンジしていきます。

梅香る わたしたちの緑園都市

本市は市制施行以来、半世紀にわたり、産業との調和を図りながら、自然と都市機能とのバランスがとれた、活力と潤いにあふれた「緑園都市」をめざしてきました。

豊かな自然に恵まれ、身近な緑を楽しみながら、落ち着いた暮らしができる快適な住環境は、本市の大きな魅力であることから、引き続き「緑園都市」を掲げ、この魅力をさらに高め、未来につなげていきます。

また、佐布里池周辺の県内一を誇る梅林は、本市の最も大きな魅力の一つであるとともに、梅は、市の花です。梅の花の香りが漂う雰囲気を加え、知多市らしさを表現し、梅という観光資源と共に知多市をPRするものです。

地域愛を育み、知多市民であることに誇りを持ち、「自分たちの願う未来を自分たちで 創っていく」という考えのもと、共にまちを創っていくという姿勢を表すため「わたした ちの」と加え、将来像としました。

基本計画

1 理想の未来のイメージ

理想の未来をイメージしやすくするため、めざす「ひとの未来」と「まちの未来」が実現されているときに、市民の暮らしやまちがどのような状態になっているか、具体的に例示します。

(1) ひとの未来

①多様な背景を持つ誰もが、地域の一員としてつながり、お互いの信頼関係のもと、安心して暮ら している。

- ・ 誰もが暮らしのなかで自分らしく生き、様々な働き方、国籍や障がいの有無 にかかわらず一人ひとりが大切な存在であることを認め合える地域社会が形 成されています。
- ・ 一人ひとりが個性を活かしながら地域の一員として活動し、信頼関係を築いています。
- ・ 困っていたり、助けを求めている人がいれば、周囲の市民が声をかけ、支え 合いのなかで必要な支援へとつなぐことで、誰もが孤立することなく安心し て暮らしています。

②地域活動、市民活動、文化活動などに関わる活発な市民が増え、いきいきと活動している。

- ・ 地域の課題を自分のこととして捉え、その解決を目的として活動する市民活動団体やコミュニティビジネスが増加しています。
- 地域活動や市民活動に参加する市民がいきいきと活動しています。
- ・ 趣味や学習など自己実現のための活動や、ガーデニングなど自分自身が楽し みながら行う活動が活発になり、その結果、魅力的なまちが形成されていま す。
- 誰もが居場所と役割を持ち、地域の一員として活躍しています。

③子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、地域の多様な人との関わりのなかから学び合い、高め合っている。

- ・ 子どもたちは好奇心旺盛で、スポーツ、文化芸術、まちづくりなど、それぞれの関心に応じて様々なことにチャレンジしています。
- 学校や地域活動を通じて子どもの健やかな成長に関わりを持つ市民が増え、 子どもたちは、本市に対する理解を深め、自分が暮らすまちを大切に思って います。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い世代が、自分の関心に応じていつでも学ぶことができる環境があり、学んだことを地域のなかで活かす場があることで、学び合い、相互に高め合っています。
- ・ 趣味を増やしたり、学習意欲を高めたり、そこから起業をめざすなど、自己 実現を求めて、多くの市民が交流しています。
- ・ 朝倉駅周辺整備などによりにぎわいの拠点となる場が増え、交流の輪が広がっています。

④地域への愛着と誇りを持ち、その魅力を伝え、共感する市民が増えている。

- ・ 本市で働く人が増え、暮らしを楽しむ場や機会が充実しています。市内で過ごす時間が増え、まちやひととのつながりが広がり、本市に対する想いが強まっています。
- ・ 様々な地域活動に参加する市民が増え、まちに関心を持ち、まちづくりを自分のこととして関わることにより、本市で暮らす魅力を実感しています。
- ・ 自然や季節を感じながら、ゆったりと落ち着いて暮らすことができることが 本市の魅力の一つとして広く認識されています。
- ・ 充実した暮らしや地域資源を多くの市民がSNSで発信し、本市の魅力が広 く共有されています。

⑤自然と共生する落ち着いた暮らしを求める人、とりわけ子育て世帯が暮らしの場として選び、定 住している。

- ・ 手頃な価格の新しい住宅地が整備され、名古屋への通勤の便利さと、落ち着いた暮らしができることが魅力となり、定住するまちとして選択されています。
- ・ 空家バンクなどの空家活用の仕組みができたことで、新築住宅や持ち家にこだわらない若い世代の暮らしの場として選ばれています。その結果、高齢者の多い地区の高齢化に歯止めがかかっています。
- ・ 希望する働き方を可能にする多様な保育や子育て支援が提供されることで、 働き盛りの子育て世帯が豊かな自然環境のなかでの子育てを楽しみ、子ども たちは伸び伸びと育っています。

⑥自分に合ったスポーツや健康づくりを行うことができ、健康寿命が延びている。

- ・ 多世代の市民が気軽に集い合えるスポーツや健康づくりの場があり、それぞれの健康状態や体力に適した指導により、多くの市民が年齢を重ねても仲間とスポーツや健康づくりを楽しんでいます。
- ・ 健康増進施設や多目的グラウンドの整備などにより、新たにスポーツを始める市民が増え、子どもから高齢者までの多くの市民がスポーツを楽しんでいます。
- ・ 市民の健康に対する意識向上や適切なアドバイスの実施により、健康的な生 活習慣が身についており、健康寿命が延びています。
- ・ スポーツを通じた健康づくりのまちとして知られるようになり、サッカーの 公式戦など、各種スポーツイベントを通じた交流を求めて、全国からスポー ツ好きが集まっています。

(2) まちの未来

①持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。

- ・ 朝倉駅周辺整備により新たに商業施設が誘致され、市民が買物などを楽しむ スポットとなり、休日には様々なイベントが行われています。また、図書館 や子育て支援施設の利用などによる相乗的な効果が生まれ、多くの市民が交 流する場になっています。
- ・ 朝倉駅周辺では、マンションなどが立地し、名古屋への通勤者にとって移動 の利便性が高く、緑に囲まれた潤いある暮らしのできる地区として人気を集 めています。
- ・ 主要道路沿いの土地利用の用途地域見直しがなされ、新たに店舗や事務所な どが立地しています。公共空間の利活用も進み、空きスペースが市民や事業 者により様々なアイデアで使われる場所となり、まちが活気づいています。

②自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。

- ・ 集中豪雨などの自然災害の発生が危惧され、南海トラフ地震が発生する確率 も高い中、ハード・ソフトの両面から被害を最小限に抑えるための取組が進 められています。
- ・ 各家庭では災害に対する備えが整っているとともに、地域での防災訓練など が定期的に行われており、誰もが災害発生時に冷静かつ速やかに行動できる 感覚が身に付いています。
- ・ 地域での防犯パトロールが行われ、近所の人同士が顔見知りになっており、 犯罪者が立ち入りにくく治安が良いまちとして知られています。
- ・ 通行が危険な道路が徐々に改善されるとともに、自動車の安全性能が高まり、 交通事故は大幅に減少しています。

③高度な技術を活用した、交通や買い物などの利便性の高いまちが形成されている。

- ・ ICTなどの情報通信技術の活用が進み、地方で暮らしていても不便だと感じることが少なくなっています。
- ・ 技術の高度化、デマンド交通や自動車のシェアリングの普及により、高齢者 や障がいのある人なども気軽に移動できるようになっています。
- ・ 市民同士の助け合いやソーシャルビジネスの増加、高齢者層におけるネット 通販の普及により、市街地から離れていても日常の買物に対する不自由さは なくなっています。
- ・ 生活支援ロボットやセンサーなどによる見守りが普及し、高齢者や障がいの ある人が安全かつ快適に生活できるようになっています。

④地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。

- ・ 地方創生の取組により首都圏から地方に移転する企業が増加する中、工業団 地の整備や土地区画整理事業などにより、自然と調和しながら操業できる企 業用地が新たに整備されています。
- ・ アクセスの利便性や豊かな自然、豊富な労働力、従業員の良好な住宅環境な ど、恵まれた操業条件を打ち出した積極的な企業誘致により、様々な企業が 立地しています。
- ・ チャレンジを応援する制度が整備されており、高齢者、学生など、多くの市 民が起業しています。
- ・ 新たに立地した企業などにおいて、市内で働く市民が増加し、昼夜間人口比率が改善されています。

⑤豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につながれて おり、観光などに広く活用されている。

- ・ 農地や梅林、ため池、用水、グリーンベルト、公園や街路樹などの緑や海などの自然を大切に守ろうという機運が高まり、多くの市民の手により保全され、活用が進んでいます。
- ・ 特産品であるペコロスのブランド化や地産地消の盛り上がり、体験型観光の 人気の高まりなどにより、農業を仕事として選択する人が増えており、後継 者も着実に育っています。
- ・ 歴史ある寺や神社、岡田などの古くからの街並みが残され、古い建物を活か したカフェや店舗などが誕生し、人気を集めています。
- ・ 地域の祭りや尾張万歳、朝倉の梯子獅子などの伝統が受け継がれています。

⑥行政は、様々なまちづくりの主体と共に戦略的な地域経営を進めている。

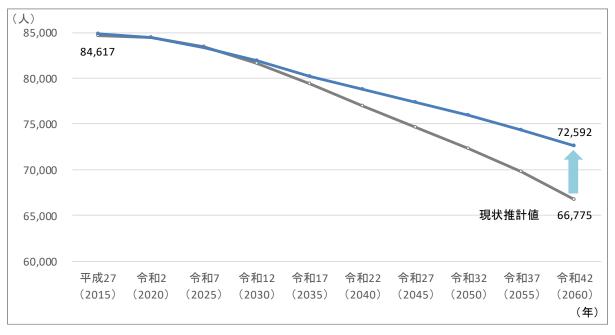
- ・ ICTなどの情報通信技術を活用することで、市役所では多くの手続が自動化され、分かりやすく利用しやすい窓口サービスが提供されています。RPAの導入により、職員は、データ入力や確認、定例的な報告書の作成などに係る負担が軽減され、地域課題の解決に向け、市民、事業者など、多様な主体との対話を重視したまちづくりを進めています。
- ・ 人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、厳しい財政状況が続いていますが、 行財政改革や公共施設の統合・複合化を進め、長期的な視点から必要な取組 を選択し、持続可能な地域経営を進めています。
- ・ 市民がまちづくりに積極的に参加し、事業者の持つ専門性の高いノウハウを 活かした取組が進むことで、多くの市民にとって使いやすい、きめ細かなサ ービスが提供されています。

2 人口の将来展望

本市の人口推計を行ったところ、令和42年の推計人口は約67,000人で、平成27年と比較すると約2割の減少が見込まれます。

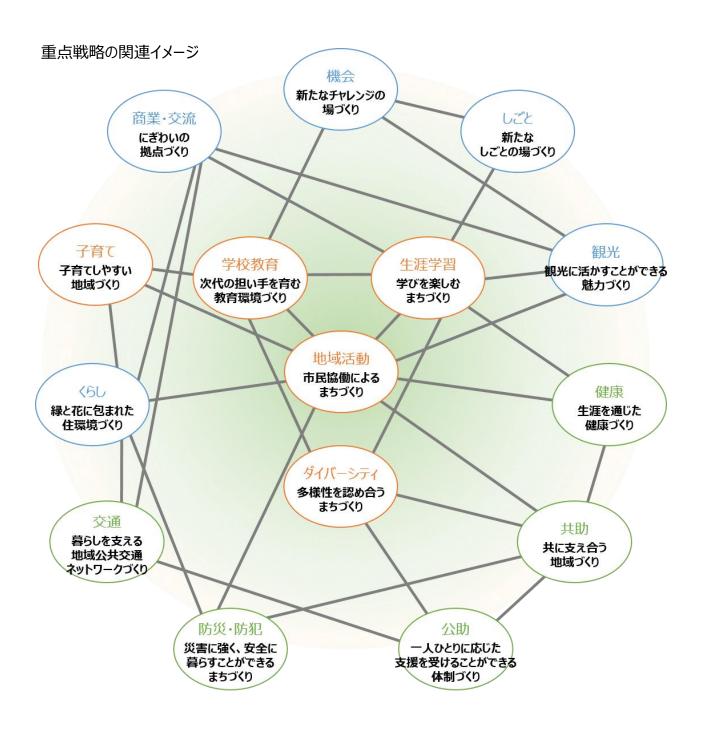
そこで、引き続き「知多市人口ビジョン」で掲げた将来展望である**令和42年(2060年) に人口70,000人程度を確保**することをめざして、各種施策に取り組むこととします。





3 重点戦略

理想とする「ひとの未来」と「まちの未来」の実現に向け、今後重点的に取り組む内容について3つの基本目標を掲げ、それぞれに具体的な施策を政策としてパッケージ化して取りまとめ、重点戦略として示します。



SDGs (持続可能な開発目標)においては、2030年までにめざす17のゴール (目標) が掲げられています。重点戦略の各政策ごとに、SDGs に掲げられているゴールとの関連性を示します。





〔基本目標1〕ひとづくり

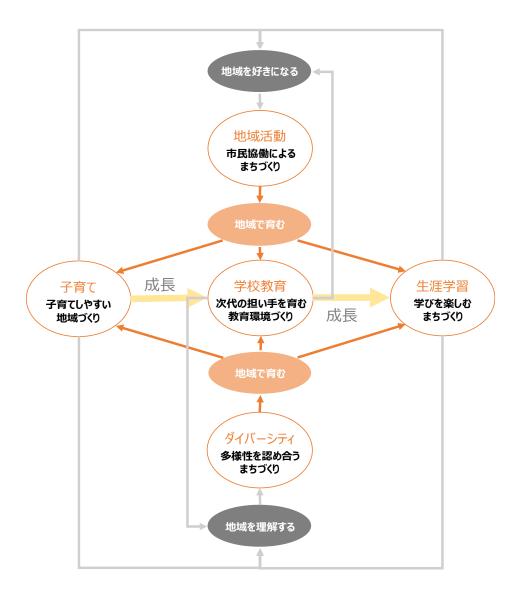
未来を担う子どもの育ちを地域全体で支えるとともに、子どもを健やかに育てることができる環境や切れ目のない支援を整え、子育て世帯に選ばれるまちをめざします。

次代の担い手を育むため、確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育を提供します。

まちづくりの主役は、「ひと」です。一人ひとりがまちづくりを自分のこととして捉え、 持てる力を出し合い、活躍できるよう、主体的な活動を支援するとともに、各主体の連携、 協働を推進します。

生涯を通じて、文化芸術に親しむ機会を充実させ、学びを楽しむ環境づくりを進めます。 性別や年齢、国籍など多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らすことができる地域社 会の形成に努めます。

ひとづくりを通じて、地域への関心を高め、地域のために行動する市民を増やすことで地域への愛着が育まれ、さらなる活動が生まれるなど、まちづくりの好循環を導きます。



[政策1-1] 子育てしやすい地域づくり

本市が子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、働き方に対する希望を叶えるとともに、子育てを楽しむことができるような支援体制が整備された地域社会を形成します。 切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子どもたちを育みます。











■主な施策

①切れ目のない子育て支援

- 妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を充実させます。
- 子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。
- ・ 屋内型あそび広場と一時預かり事業を行う子育て支援施設を整備するなど、子育て支援サービスの充実に取り組みます。

②幼児教育・保育の充実

- 事業者と連携することで、待機児童を出さない体制を整えます。
- 多様なニーズに対応した幼児教育・保育を提供します。

③放課後の子どもの居場所づくり

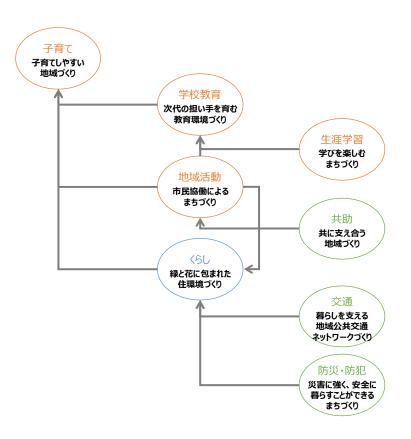
・ 学校、地域、事業者と連携し、子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごすことが できる居場所づくりを進めます。

4 障がい児支援

・ 発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図り、専門性を活かした療育を 行います。

■関連する主な政策

- ・ 「次代の担い手を育む教育 環境づくり」による教育環 境の向上
- 「市民協働によるまちづくり」による地域の子育て支援体制の強化
- ・ 「緑と花に包まれた住環境 づくり」による暮らしの環 境の向上



■市民・地域等ができること

- ・ 地域全体で子どもたちへの声かけ、見守りを行う
- 子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する
- ・ 子どもの保護者は、子どもの最善の利益を考え、年齢や成長に合わせた子育てを行う

	指標	基準値	方向性
1	保育園・幼稚園等の待機児童数	0人(2018年)	\rightarrow
2	放課後児童クラブの待機児童数	0人(2018年)	\rightarrow
3	子どもが地域や家庭で安心して育てられて いると思う市民の割合	58.2%(2019年)	7

[政策1-2] 次代の担い手を育む教育環境づくり

子どもたちがより良い社会や人生を切り拓く力を育むことができるよう、学習活動、スポーツ、文化芸術など様々なことに関心をもち、興味をもって取り組むことができる環境を整えます。学校教育では、家庭、地域、学校が連携して子どもたちの学びを支え、確かな学力と、豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育環境を整えます。









■主な施策

①教育力の向上

- 教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。
- 児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・ 対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。
- 地域の人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を進めます。

②教育環境の整備

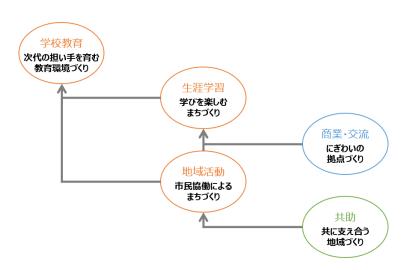
- ・ 学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、 児童・生徒それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。
- ・ 時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。
- 快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設等の整備を進めます。

③特別な支援を要する児童・生徒への学習支援

- ・ 障がいのある児童・生徒が安心して学習できるよう、学習支援や生活支援などを行い、 児童・生徒の自立や社会参加に向けた取組を支援します。
- ・ 外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、学校生活への早期適応を支援します。

■関連する主な政策

- 「学びを楽しむまちづく り」による担い手の育成
- 「市民協働によるまちづく り」による担い手の育成



■市民・地域等ができること

- ・ 学校と地域が積極的に情報共有し、地域が学校教育に協力する
- ・ 地域行事やコミュニティ活動などへの子どもの参加を積極的に受け入れる

	指標	基準値	方向性
1	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	87.3% • 80.3%	7
1	(小6・中3)	(2019年)	7
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割	85. 9% • 65. 7%	7
2	合 (小6・中3)	(2019年)	<i>/</i> ·
	地域学校協働本部やコミュニティ・スクー		
3	ルなどの仕組みを活かして、保護者や地域	7校・2校	71
3	の人との協働による活動を行った学校の数	(2019年)	/
	(小学校・中学校)		
4	児童生徒が適切な環境のもとで学習してい	50.60/ (2010年)	7
	ると思う市民の割合	50.6% (2019年) /	<i>/</i> *

「政策1-3] 市民協働によるまちづくり

地域活動やボランティア活動、コミュニティビジネスなど、知多市の生活環境や魅力を高める様々な活動を活性化させます。市民がまちづくりを自分のこととして捉え、自主的にまちづくり活動に参加していく機運を醸成するとともに、地域活動やボランティア活動を支援し、市民力を生かしたまちづくりを進めます。



■主な施策

①市民協働の推進

・ コミュニティやNPO、ボランティアなどの多様な団体と協働し、市民主体のまちづくりを進めます。

②地域活動の支援

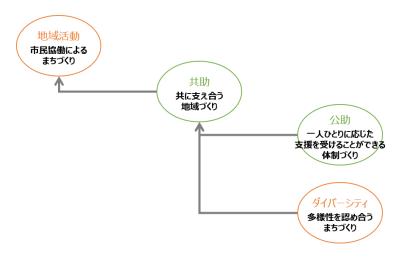
- 地域の現状や社会のニーズに合った組織や活動のあり方について検討します。
- 市民活動センターを核として、地域課題に取り組むNPOの立ち上げやボランティア 活動の場づくりなどを支援します。

③まちづくりの担い手育成

- NPOなどと連携し、まちづくりを担う人材の育成を進めます。
- ・ 活動に関する情報を提供し、生活スタイルに合わせた多様な形での自主的な活動への 参加を促します。

■関連する主な政策

「共に支え合う地域づくり」による地域社会の形成



■市民・地域等ができること

- ・ 自治会、町内会に加入し、地域のイベントや草刈、清掃などの活動に参加する
- ・ 地域の実情に応じた新しい地域活動のあり方を検討する
- ・ 自分に合ったまちづくり活動を見つけ、自主的に参加する

	指標	基準値	方向性
1	自治会・町内会への加入率	70.8%(2018年)	1
2	地域活動やボランティア活動に参加してい	27. 2%(2019年)	7
2	る市民の割合	21.2% (20194-)	
3	コミュニティ、町内会、自治会などの地域活	52.7%(2019年)	7
3	動が活発に行われていると思う市民の割合		
4	青少年が地域の行事やボランティア活動に	15 00/ (2010年)	1
4	参加していると思う市民の割合	15.8%(2019年)	

「政策1-4] 学びを楽しむまちづくり

生涯を通じて文化芸術に親しみ、学びを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。 趣味や学習、就労のための学び直しなど、市民の自己実現意欲が高まり、多様な学びが行われ、さらには、その成果が発揮・披露・発信されることで、学びの楽しさを広く市民に定着させます。





■主な施策

①生涯学習機会の充実

・ 幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアによる学習機会の 提供を支援します。

②学びの場の創出

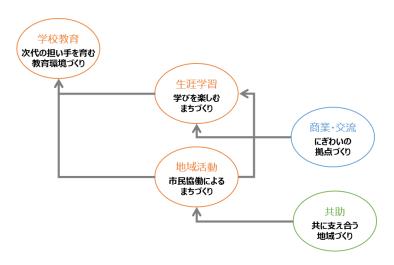
・ 多世代が集い、共に学び合う、憩いの場となる図書館を整備するなど、市民が集う学 びの場を創出します。

③伝統文化の継承

- ・ 地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。
- ・ 文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

■関連する主な政策

- 「学びを楽しむまちづく り」による担い手育成
- ・ 「市民協働によるまちづくり」による連携体制の構築



■市民・地域等ができること

- ・ 文化や芸術などの自己啓発の学習活動に積極的に参加し、その成果を地域へ還元するよう努める
- ・ 地域の祭りや行事に参加し、伝統や文化の継承に努める

	指標	基準値	方向性
1	まちづくりセンター、公民館利用者数	163, 985人	7
1	まりラくりピングー、公民館利用有数	(2018年)	/
2	歴史民俗博物館の来館者数	21,767人(2018年)	1
3	図書館の貸出冊数	536,880冊(2018年)	1
4	サークル活動や習いごとなど、文化活動、生	20.00/ (2010年)	7
4	涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.0%(2019年)	/

「政策1-5」 多様性を認め合うまちづくり

性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、また、様々な価値観の違いによるところなく、誰もが自分らしく暮らせる地域社会を形成します。属性や価値観の違いを理解し、互いに認め合える意識を育みます。





■主な施策

①男女共同参画社会の推進

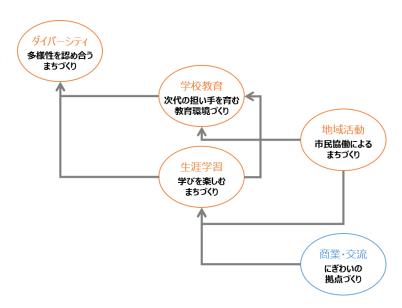
・ 誰もが個性と能力を活かして活躍できる社会を実現するため、活躍できる場の拡大を 図ります。

②多文化共生社会の推進

・ 日本人市民と外国人市民が互いの文化や習慣を理解し、同じ地域社会の構成員として 共にまちづくりに参加する多文化共生を進めます。

■関連する主な政策

- ・ 「次代の担い手を育む教育 環境づくり」を通じた理解 の促進
- 「学びを楽しむまちづく り」を通じた理解の促進



■市民・地域等ができること

- ・ 外国の文化や習慣を理解するとともに、日本の文化や習慣を伝え、相互理解を深める
- 多様な個性があることを認識し、それによる多様な働き方があることを理解する

	指標	基準値	方向性
1	市の審議会などの委員への女性登用率	26.6% (2019年)	1
2	コミュニティ役員の女性登用率	8.0%(2018年)	1
	性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、	37.4%(2019年)	7
3	誰もが暮らしやすいまちになっていると思		
	う市民の割合		
4	外国人が暮らしやすいまちになっていると	10.20/ (2010年)	7
4	思う市民の割合	19.3%(2019年)	

〔基本目標2〕あんしんづくり

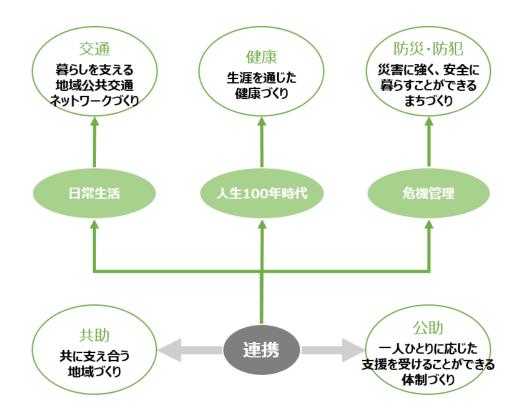
人と人とがつながり、地域で支え合うことにより、暮らしの安心感を高めるとともに誰もが社会から孤立せず、適切な支援を受けられる体制を整えます。

主に高齢者の暮らしを支える移動手段を確保するため、新たな交通手段の導入を検討し、 利便性の高いネットワークを構築します。

大規模な自然災害に備え防災力を高めるとともに、地域の防犯力を高め、安全で安心に 暮らせるまちをつくります。

心身ともに健康で安心して暮らすことができるように、自分に合った健康づくり、スポーツに取り組める環境や機会を充実させ、健康寿命を延ばします。

災害時だけでなく、日々の暮らしにおいても、人やまちのつながりを大切にし、自助、共助、公助による連携を強化し、市民協働により安心して暮らせるまちづくりを進めます。



「政策2-1] 共に支え合う地域づくり

人と人とがつながり、互いに支え合うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組み をつくります。支援を必要とする人に対して、自助、共助、公助による多様な支え合いが行 われる地域を形成します。







■主な施策

①地域福祉活動の推進

- ボランティアの養成など、地域福祉を支える人材育成や活動支援を行います。
- ・ 社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し、市民や地域が共に支え合う地域づく りを進めます。

②障がいのある人の自立支援

・ 関係機関やNPOと連携し、きめ細かい障がい福祉サービスの提供や就業支援などにより、障がいのある人が希望に沿った生活を送ることができるよう支援します。

③高齢者の生活支援

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の居場所となるサロンや地域での見守り など、高齢者の生活を支援する体制づくりを進めます。
- 食事サービスなどの在宅福祉サービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援します。

4 高齢者の社会参加の支援

・ 老人クラブなどの活動支援や老人福祉施設での憩いの場の提供を行い、高齢者の社 会参加や生きがいづくりを進めます。

⑤介護予防の推進

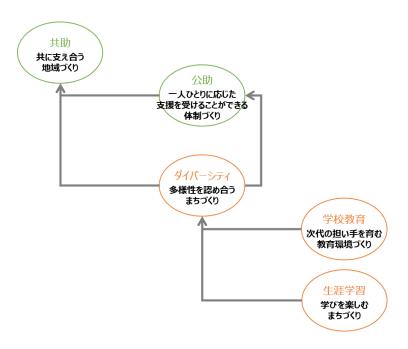
・ 知多北部広域連合、高齢者相談支援センターと連携し、運動や学習の場の提供などを 通して、介護予防を推進します。

6認知症対策の推進

- ・ 認知症の早期診断・早期対応体制を整備し、認知症高齢者とその家族の支援を行います。
- ・ 認知症への理解を深め、認知症高齢者を地域で見守るための体制づくりを進めます。

■関連する主な政策

- 「一人ひとりに応じた支援 を受けることができる体制 づくり」によるパートナー シップ体制の形成
- 「多様性を認め合うまちづくり」による福祉のこころの醸成



■市民・地域等ができること

- ・ 近所付き合いを大切にし、困ったときに助け合う
- ・ 地域の見守り活動に参加する
- ・ ノーマライゼーションの意識・理解を深める
- ・ 認知症への理解を深める

	指標	基準値	方向性
1	地域交流サロン開設か所数	40か所(2018年)	7
2	認知症サポーターの人数	6,564人(2019年)	7
3	普段の生活のなかで助け合える地域になっ	52.4% (2019年)	1
3	ていると思う市民の割合		
4	高齢者がいきがいを持ち、安心して暮らし	37.5% (2019年)	7
4	ていると思う市民の割合		

「政策2-2] 一人ひとりに応じた支援を受けることができる体制づくり

誰もが社会から孤立せず、身近なところで相談でき、適切な支援を受けられる体制を整備します。市民一人ひとりが地域社会の一員として活躍するとともに、自立した暮らしを営めるように、支援体制の構築を進めます。







■主な施策

①困難を抱えた子どもや家庭への支援

・ 児童虐待、不登校、ひきこもりなど、様々な困難を抱えた子どもや家庭について、関係機関が連携して早期かつ総合的に適切な支援を行います。

②生活に困窮する人への支援

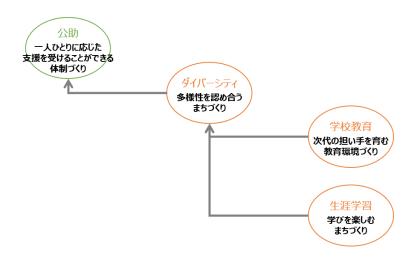
・ 生活に困窮する人の生活が安定し、経済的に自立するために就労相談や支援などを行います。

③福祉医療制度の適正な実施

・ 子ども、障がい者、高齢者など対象者の特性に配慮して、適正な福祉医療制度を運用 します。

■関連する主な政策

「多様性を認め合うまちづくり」による心に寄り添った支援の提供



■市民・地域等ができること

- ・ 子どもを地域で見守り、児童虐待の防止に努める
- ・ 困難を抱える若者に就労や活動など社会参加の機会をつくる

	指標	基準値	方向性
1	身近なところで相談でき、支えてもらえる	35.6%(2019年)	1
	福祉の制度・活動があると思う市民の割合		
2	障がい者サービスが整っていると思う市民	24.1%(2019年)	7
	の割合		

「政策2-3] 暮らしを支える地域公共交通ネットワークづくり

高齢者の運転免許証自主返納者の増加、若者の自動車離れ、自動運転技術の開発など、公 共交通を取り巻く環境が転換期を迎えていることから、市民の移動ニーズや将来のまちづく りを考慮し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図っていきます。





■主な施策

①地域公共交通ネットワークの構築

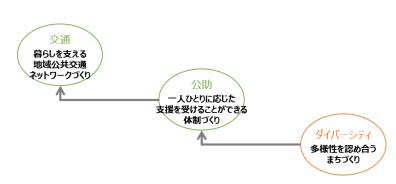
- バスやタクシーなど、様々な交通機関が連携を深め、効率的で利便性の高いネットワークの構築を図ります。
- ・ 普通自動車を使用した乗合交通など、柔軟性のある新たな交通手段の導入を検討します。

②地域公共交通の利用促進

市内のバスについて知り、試乗する機会を提供するなど、地域公共交通に対する関心を高め、利用促進を図ります。

■関連する主な政策

「一人ひとりに応じた支援 を受けることができる体制 づくり」によるパートナー シップ体制の形成



■市民・地域等ができること

- ・ 日常生活の移動手段として、地域公共交通を積極的に利用する
- 移動手段の確保を地域の課題として捉え、地域公共交通のあり方について検討する

	指標	基準値	方向性
1	1 便当たりのコミュニティバス交通の利用 者数	11人/便(2018年)	7
2	地域交通 (バスなど) により市内の移動が便 利であると思う市民の割合	19.6% (2019年)	7

「政策2-4] 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくり

南海トラフ地震を始め、集中豪雨など、自然災害に対する被害を最小限に抑えるとともに、 速やかに復旧できるような体制を整えます。

また、犯罪や交通事故が起こりにくい地域づくりを進めます。











■主な施策

①地域の防災・減災力の向上

- ・ 市民、地域、事業者と連携した防災訓練、地域・学校などでの講座・講演会の開催を 通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めます。
- ・ 防災設備、資機材、備蓄食糧などの充実を図り、災害時の対応能力を高めます。

②住宅などの耐震化の促進

- ・ 地震災害から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震改修を促進します。
- 必要に応じて公共施設の耐震工事を実施します。

③地域の防犯力の向上

- ・ 安全なまちづくり推進員による巡回や地域が行う見回り活動への支援により、地域の 防犯力を向上させます。
- 防犯機器の設置などに対する支援を行い、市民協働による防犯力向上に努めます。

4)交通安全対策

- ・ 地域、警察と連携し、交通安全啓発活動を実施し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。
- 通学路や交差点などの交通安全対策を実施します。

⑤消防・救急体制の充実

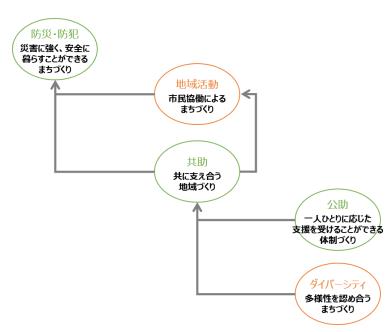
- 消防・救急資機材の計画的な更新を行います。
- 消防・救急技術の向上のための人材育成を行います。
- ・ 大規模災害に備え、知多地域の相互応援協力体制を確保することにより、消防力の強 化を図り、災害対策に万全を期します。

⑥火災予防の啓発

- 消防団や女性消防クラブなどの防火組織と連携します。
- ・ 住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、防火訓練や出前講座などを通じて火災 予防の啓発に努めます。

■関連する主な政策

- 「市民協働によるまちづくり」による地域防災力の向上
- 「共に支え合う地域づくり」による要配慮者支援体制の形成



■市民・地域等ができること

- ・ 地域の防災訓練や講習会に参加し、災害への意識を高める
- ・ 家庭において、避難用具や食糧などを備蓄し、災害に備える
- ・ 住宅の耐震化を進める
- 子どもの通学時における見守り活動に参加する
- ・ 自身や家族の運転免許自主返納を検討する
- 住宅用火災警報器を設置する

	指標	基準値	方向性
1	住宅耐震化率	80.9% (2018年)	1
2	交通事故発生件数	1,825件(2018年)	7
3	刑法犯認知件数	342件(2018年)	7
4	日頃から家庭で地震や風水害などへの備え	43.6% (2019年)	7
4	をしている市民の割合		
5	行政や地域の防災対策により、安心して暮	58.0% (2019年)	7
3	らしていると思う市民の割合		
6	消防・救急体制が充実していると思う市民	68.4% (2019年)	1
	の割合		

「政策2-5] 生涯を通じた健康づくり

人生100年時代において、長きにわたって心身共に健康に暮らせるように、また、医療費の上昇を抑制できるように、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。高齢者だけでなく子どもまで、市民一人ひとりが自分に合ったスポーツや健康づくりに関心をもち、活動できる環境を整備します。





■主な施策

①生活習慣病の予防

- ・ すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることが できるよう、健康診査などの保健事業を推進します。
- 市内飲食店や食生活改善推進員などと連携し、望ましい食習慣の啓発を行います。

②地域での健康づくり

・ ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康 づくりを支える取組を支援します。

③健康増進施設を活用した健康づくり

・ 西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健 康づくり、体力づくりに取り組みます。

④安心して受診できる地域医療体制

- ・ 公立西知多総合病院を始め、地域の医療機関が連携し、安心して受診できる地域医療 体制を整えます。
- ・ 市民の健康管理を促進するとともに、医療費の適正化を図ることで、医療制度の健全 な運営を図ります。

5スポーツを楽しむ機会の提供

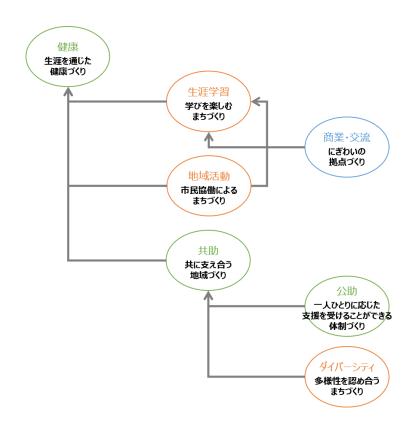
・ 総合型地域スポーツクラブの活動や体育協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

⑥スポーツ施設の充実

・ 関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ 環境を充実させます。

■関連する主な政策

- 「学びを楽しむまちづくり」による健康意識の醸成
- 「市民協働によるまちづくりこよる健康づくり活動の活性化
- 「共に支え合う地域づくり」による健康づくり支援体制の構築



■ 市民・地域等ができること

- ・ 食事、運動、睡眠などに配慮した健康的な生活習慣を身に付ける
- ・ 健康診査やがん検診を定期的に受診する
- ・ 地域や市民団体などが開催するスポーツイベントに積極的に参加する

	指標	基準値	方向性
1	65歳以上の高齢者が要介護認定を受けてい	11 00/ (2010年)	\rightarrow
1	る割合	11.0%(2018年)	
2	国民健康保険被保険者1人当たり医療費	343, 107円(2017年)	7
2	週1回以上運動やスポーツに取り組んでい	64.6%(2019年)	1
3	る市民の割合		
4	健康診査やがん検診を定期的に受けている	70 00/ (2010年)	7
	市民の割合	78.8%(2019年)	

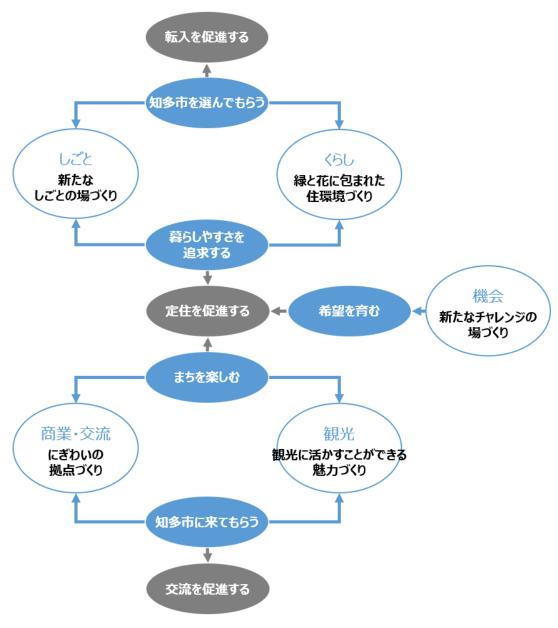
〔基本目標3〕にぎわいづくり

人が集い、交流する場をつくるとともに、豊かな自然を活かした快適な住環境を整備し、 定住人口の増加を図ることにより、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

地域経済を活性化し、にぎわいを創出するため、企業誘致や商工業の支援、観光振興などを進めます。

また、暮らし方、働き方が多様化するなかで、それぞれの希望に応じて、いきいきと働くことができる場をつくり、新たなビジネスへのチャレンジを支援します。

長年築いてきた緑園都市に磨きをかけ快適な住環境を整備すること、地域に新たな仕事をつくること、買物や食事の利便性を高めること、また、イベントや観光など楽しみを創出することなどで、暮らしの満足度を高め、定住人口の増加を図り、これからも知多市で暮らし続けたい、知多市で暮らしたいと感じることができるまちづくりを進めます。



[政策3-1] にぎわいの拠点づくり

公共空間をデザインすることにより暮らしの利便性を高めるとともに、市民が集い、交流するにぎわいの拠点を創出します。鉄道駅周辺の魅力づくりを進め、特に朝倉駅周辺については、商業施設や公共施設の整備を効果的に活用し、市民による交流を促進するとともに、消費活動における利便性を高めます。







■主な施策

①朝倉駅周辺整備事業によるにぎわいの創出

・ 朝倉駅周辺をにぎわいの交流拠点とするため、市役所、図書館などを整備するととも に、商業施設などを誘致し、人が集い、交流する空間を創出します。

②コンパクト・プラス・ネットワークの推進

・ 人口減少社会であっても持続可能な都市をめざし、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めます。

③商工業の振興

・ 商工会などと連携し、市内の商工業者への支援、事業者間の交流を促進するための情報提供を行います。また、事業継承やイノベーションを促進することで、経営の安定化を図ります。

■市民・地域等ができること

・ 市内で買物、外食するよう努める

	指標	基準値	方向性
1	駅別乗降客数(主要鉄道駅)	19,773人(2019年)	7
0	市内に買物や外食で利用したい店があると	39.0%(2019年)	1
2	思う市民の割合		
3	駅周辺が機能的で利用しやすいと思う市民	14.7%(2019年)	7
	の割合		

[政策3-2] 新たなしごとの場づくり

市内に新たな雇用を創出することで、市民の就労の選択肢を増やします。自然と調和し操業環境の良好な新しい工業用地を整備し、成長産業の企業誘致を進めます。









■主な施策

①商工業用地の創出

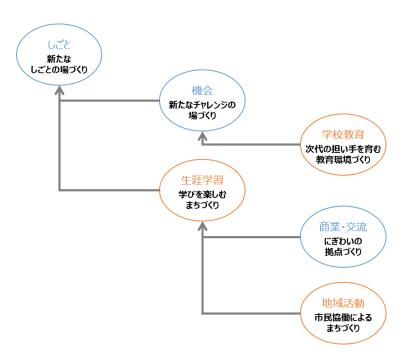
・ 商工業用地の整備、用途地域の見直しなどを通し、地域経済の好循環に資する企業、 事業者の参入を促進します。

②雇用・就労の促進

・ 雇用の場を確保するとともに、労働環境の向上を図ります。

■関連する主な政策

- 「新たなチャレンジの場づ くり」による担い手の育成
- 「学びを楽しむまちづく り」による学びなおしの推 進



■市民・地域等ができること

- 事業者は、新たな事業展開に積極的にチャレンジする
- ・ 事業者は、多様な働き方を受け入れ、労働環境の向上に努める

	指標	基準値	方向性
1	事業所従業者数	22,606人(2014年)	1
2	市内で働く市民の割合	35.7% (2015年)	1
9	市内の企業や商店に活力があると思う市民	16.0%(2019年)	7
3	の割合		
	仕事と仕事以外の時間とのバランス(ワー		
4	ク・ライフ・バランス) がとれている市民の	46.2% (2019年)	7
	割合		

「政策3-3」緑と花に包まれた住環境づくり

緑と花に囲まれ、ゆったりと落ち着いて暮らせる魅力ある住環境を形成することで、とり わけ子育て世帯の定住を促進します。土地区画整理事業による宅地供給量を増やすとともに、 市民と行政が連携して公園緑地の維持管理や緑化の推進を図ります。

また、空家のリノベーションなど、市民の様々なライフスタイルに応じた多様な住宅の選択肢を提供します。











■主な施策

①新たな市街地の整備

- ・ 信濃川東部地区や新南地区などの土地区画整理事業、大興寺工業団地拡張事業により、 住宅用地や商業用地、工業用地など新たな市街地の形成を進めます。
- ・ 西知多道路の整備に合わせ、周辺地区に新たな産業系市街地を形成し、産業の活性化 を図ります。

②花いつぱい運動の推進

- ・ 緑化ボランティアや緑と花のまちづくりサポーターなど、地域緑化のリーダーとして 活動する人材の育成を行います。
- コミュニティの緑化活動を支援し、緑と花のまちづくりを推進します。

③公園整備と適正管理

- ・ 市民ニーズを反映した公園の整備を進め、長寿命化計画に基づいた施設の老朽化対策 を行います。
- 市民との協働による公園の維持管理を行います。

4公園・緑地の活用

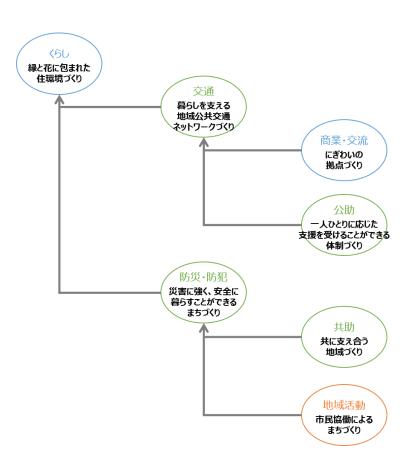
- ・ 緑化重点地区である佐布里水源の森周辺の自然環境を、市民や県などと連携して保全 するとともに、市民の憩いの場、自然環境学習の場としても活用します。
- ・ 佐布里緑と花のふれあい公園を中心に、市の花である梅の植樹を行い集客力を高める ほか、佐布里池の水面利用を図るなど、市民が自然と触れ合うことができる環境を整備 します。

⑤空家対策

- 空家の所有者等による維持管理や利活用を促進します。
- 周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空家等の対策を進めます。

■関連する主な政策

- 「暮らしを支える地域公共 交通ネットワークづくり」 によるアクセス利便性の確 保
- 「災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくり」による暮らしの安全の確保



■市民・地域等ができること

- ・ 庭に緑や花を増やしたり、地域の緑化活動に参加する
- ・ 地域の花壇や公園の維持管理に取り組む
- ・ 自身が所有する空き家を適正に管理する

	指標	基準値	方向性
1	社会動態数(転入-転出)	▲223人(2018年)	1
2	子育て世帯の純移動数	▲232人(2018年)	1
3	知多市の自然、公園、家の周辺などの「まち の緑」に満足している市民の割合	69.5% (2019年)	7
4	知多市でこれからも暮らし続けたいと思っ ている市民の割合	71.5% (2019年)	7

[政策3-4] 新たなチャレンジを創出するまちづくり

若者の夢や目標に向けたチャレンジを応援するとともに、創業を支援します。創業に対する市民の学びの機会を提供するとともに、多様なキャリアを持つ市内外の人たちの交流を促進し、新たなチャレンジを生み出す機運を醸成します。



■主な施策

①若者のチャレンジ支援

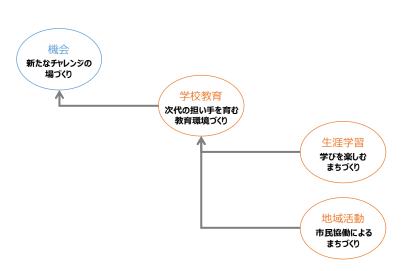
・ 若者の居場所づくり、次代のリーダーとなる人材の育成などにより、夢や目標に向かってチャレンジする活動を支援します。

②創業の支援

関係機関と連携し、セミナーや相談会を開催するなど、創業支援体制を強化します。

■関連する主な政策

「次代の担い手を育む教育 環境づくり」によるチャレンジ意欲の醸成



■市民・地域等ができること

- 新しい活動にチャレンジする若者を応援する
- 創業に関するセミナー、相談会に参加し、自分の目標に向かってチャレンジする

	指標	基準値	方向性
1	創業件数	19件(2018年)	1
2	夢や目標、新しいことに向かってチャレン	36.9%(2019年)	7
	ジしている市民の割合		

[政策3-5] 観光に活かすことができる魅力づくり

市内で観光やイベントを楽しめるよう、観光資源の磨き上げを行い、交流人口の増加を図ります。訪日外国人を始め市外からの観光客に対するおもてなし力を高めるとともに、市民自身が知多市のまちを楽しむことで、まちに対する愛着を高めていきます。







■主な施策

①観光資源の発掘、磨き上げ

・ 観光資源の発掘、個々の資源の磨き上げに加え、複数の資源の組み合わせにより、地域経済の活性化につなげる取組を進めます。

②観光情報の発信

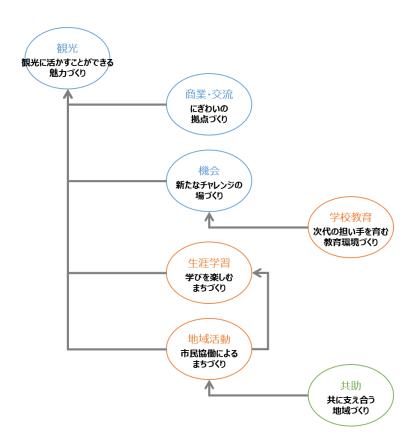
・ 観光協会などと連携し、観光情報を市内外に広く発信することにより、観光資源への 認知度を向上させ、観光誘客を図ります。

③観光客おもてなし環境の整備

・ 観光協会などと連携し、観光ボランティアを育成・活動支援するなど、観光客のおも てなし環境を整備することにより、外国人旅行客を含めた交流人口の増加を図ります。

■関連する主な政策

- 「にぎわいの拠点づくり」による新たな交流の場の形成
- 「新たなチャレンジの場づ くり」による観光の担い手 の創出・育成
- 「学びを楽しむまちづくり」による地域の魅力となる歴史・文化の理解
- 「市民協働によるまちづくり」による観光の担い手の 創出・育成



■市民・地域等ができること

- ・ 市内のイベントや観光情報をSNSなどを通じて積極的に発信する
- ・ 観光ボランティアに参加して観光客をおもてなしし、本市のファンを増やすことに努. める

指標	基準値	方向性
1 観光入込客数	927, 233人(2018年)	7
観光として魅力ある場所やイベントがある 2 と思う市民の割合	18.2%(2019年)	7

4 分野別計画

まちづくりに関わる各分野において、専門性を持ち総合的に進める取組を分野別計画として示します。理想とする「ひとの未来」と「まちの未来」の実現に向けて多面的にアプローチする方針を示し、重点戦略を補完するものです。

(1) 子ども・若者

豊かな自然環境のなかで子どもが元気に育ち、若者が地域の様々な人との関わりのなかで地域愛を深め、心豊かに育つよう、地域全体で子どもや若者の成長を支え、夢や希望に向かってチャレンジできる環境を整えます。

「知多市子ども条例」に掲げる子どもの権利を保障し、子育ちと子育てを支え合う仕組 みにより、妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援を充実し、安心して子どもを産み育て られる、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めます。

関連する計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- ・ 障がい児福祉計画
- 男女共同参画行動計画

(2) 学校教育

次代の社会をたくましく生き抜くことができる力を身に付けられるようにするため、子 どもが主体的に学び、考え、行動することができる環境を地域と学校が一体となってつく ります。

学校を通して、地域がつながり合い、人と人が関わり学び合うなかで、地域の教育力を 高め、子どもの確かな学力、豊かな人間性と社会性を育みます。

関連する計画

・ 知多市のめざす教育

(3) 文化

気軽に文化芸術に親しみ、生涯を通じて学びを楽しむことができる環境づくりに取り組むとともに、受け継がれてきた歴史や伝統文化を保存し、未来に継承することで、まちへの愛着と誇りを高めます。

関連する計画

・ 生涯学習都市づくり推進計画

(4) 地域福祉

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、共に支え合い、誰も取り残さない 地域づくりを進めるとともに、障がいのある人の自立した生活を支援します。

生活に困窮する人への就労支援など、経済的に自立した生活ができるよう支援します。

関連する計画

- 地域福祉計画
- ・ 障がい者計画
- ・ 障がい福祉計画
- · 成年後見制度利用促進計画

(5) 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、介護予防に取り組むとともに、高齢者の自立した暮らしを地域全体で支える体制づくりを進めます。

関連する計画

- 地域福祉計画
 - 高齢者保健福祉計画

(6) 地域公共交通

地域の特性やニーズに応じた交通手段を導入し、市内移動の基幹路線であるバス路線と 連携することで、効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築をめざします。 暮らしに必要な地域公共交通を維持し続けるため、利用促進を図ります。

関連する計画

- · 地域公共交通網形成計画 (策定検討中)
- · 立地適正化計画

(7) 防災•安全

「自分の命は自分で守る」という防災意識を高めるとともに、自助・共助の考えに立ち、市民、地域、事業者、市が相互に連携し、地域の防災・減災力の向上を図ります。

地域の見回りなどの防犯力を高めるとともに、交通事故に遭わない、起こさないまちづくりを進めます。

- 地域防災計画
- 水防計画

(8)消防·救急

地震や風水害、石油コンビナート災害などの大規模災害に対応するため、消防・救急体制の充実を図るとともに、市民、地域、事業者、市が連携を深め、防火意識の向上を図ります。

関連する計画

地域防災計画

(9)健康

誰もがライフスタイルに合わせて健康を保てるよう、身近な地域において健康づくりに 取り組むことができる環境を整えます。

安心して医療機関を受診でき、いつまでも健康に暮らしていくため、地域医療体制を整 え、適正な福祉医療制度を運営します。

関連する計画

- 健康日本21ちた計画
- ・ 国民健康保険データヘルス計画
- 自殺対策計画

(10) スポーツ

誰もが生涯にわたり、楽しみながら自分に合ったスポーツに取り組むことができる環境 を整えます。

マリンスポーツを楽しむことができる海や砂浜、魅力的なスポーツ拠点施設などの資源 を活かし、スポーツを通じた交流人口の増加を図ります。

関連する計画

スポーツ推進計画

(11) 市街地整備

土地区画整理事業などにより、良好な住宅用地や商業用地、工業用地などを整備するとともに、西知多道路などの大規模な社会インフラの変化を見据え、地域活性化に向けた土地活用を進めます。

駅周辺の都市機能の整備を行い、新たなにぎわいの拠点を創出するとともに、人口減少 社会を見据えたコンパクトなまちづくりを進めます。

関連する計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- · 公共施設等総合管理計画
- 公共施設再配置計画
- 朝倉駅周辺整備基本構想

(12) 商工業

地域経済の好循環を促す企業が増加し、買物の利便性が向上すること、雇用が促進されることをめざし、市内事業者支援、地域ブランド化の推進、企業誘致、創業支援などに取り組みます。

市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費者被害対策を推進します。

関連する計画

- · 次期產業用地基本構想
- 創業支援事業計画

(13) 農業

地域の特性を活かし、農業を活性化させるとともに、伝統作物や地域特産物の生産を推進します。

農業への関心を高め、新たな担い手を育成するとともに、安定的で持続的な農業経営を支援します。

耕作放棄地の早期発見、解消に努め、農地の有効活用を推進します。

関連する計画

- 知多農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想
- 人・農地プラン

(14) 公園·緑地

暮らしの身近に緑と花があふれる緑園都市をめざして、市民との協働により緑や花を育てる活動に取り組むとともに、公園や緑地の維持管理に努め、誰もが安心して利用できる市民の憩いの場を提供します。

- 緑の基本計画
- 公園施設長寿命化計画

(15) 都市基盤

快適で利便性の高い都市基盤整備を計画的に進め、道路や河川などの都市施設の効率的 な維持管理を行います。

人口減少社会で増加が予測される空家への対策を総合的に行い、快適な住環境を維持するとともに、空家の利活用による新たな価値を創出します。

関連する計画

- ・ 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 空家等対策計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共施設再配置計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装修繕計画

(16) 環境

快適で清潔な生活環境を維持し、次代へつなげていくため、環境保全・美化に関する活動を推進するとともに、環境学習の充実を図ります。

地球にやさしい持続可能な循環型社会を形成するため、市民、地域、事業者、市などの協働により、ごみの減量と資源化を推進します。

関連する計画

- · 環境基本計画
 - ・ ごみ処理基本計画

(17) 上下水道

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、健全経営に努めます。

市民の快適な生活環境を保持するため、下水道施設の計画的更新と災害対策を進めるとともに、下水処理の広域化を検討するなど、健全経営に努めます。

- 水道事業基本計画(知多市水道ビジョン)
- 水道事業経営戦略
- 水道施設整備基本計画
- 下水道事業経営戦略
- ・ ストックマネジメント計画(下水道事業)

(18) 観光

豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などを魅力ある観光資源として磨き上げ、活用し、情報発信することにより、外国人旅行客を含めた交流人口の増加を図ります。

関連する計画 ・ 観光振興計画

(19) 広報

暮らしに必要な情報を分かりやすく届けます。また、人とまちの魅力に出会う場をデザインし、都市としてのブランド力を高め、関係人口の創出、拡大に努めるとともに、市民のまちへの愛着と誇りを高めます。

関連する計画 ・ シティプロモーション基本方針

(20) 行財政運営

人口減少、少子高齢化などの進行に伴い、社会保障費の増加などの厳しい財政状況が見込まれているため、財政見通しを堅実に行うとともに、事務事業の見直しやICTなどの活用を進め、健全で持続可能な行財政運営を行います。

地域課題の解決に向け、市民、事業者、市が共にまちづくりを進めていくため、幅広い 視野を持ち、迅速かつ柔軟に行動し、多様な主体をつなぐ役割を担うことができる職員を 育成します。

- · 公共施設等総合管理計画
- 公共施設再配置計画
- 定員適正化計画
- · 特定事業主行動計画
- 特定事業主女性活躍推進行動計画
- 人材育成基本方針

5 総合計画の実現に向けて

(1)協働・連携の方針

本計画でめざす将来像は、行政の力だけで実現できるものではありません。市民、コミュニティ、NPO、各種団体、事業者、行政などの様々な主体で、それぞれの特性に合わせて持てる力を出し合い、共にまちを創ることが必要です。

①地域活動、市民活動の推進

単独世帯の増加、少子高齢化の進行など、社会環境が大きく変化していく中にあって、地域課題、生活課題は増加、多様化しつつあり、市民が住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らし続けるためには、様々な主体が協働、連携することが不可欠です。コミュニティやNPO、ボランティア団体などと市が連携して様々な課題に対応し、めざす姿の実現に向けた市民協働によるまちづくりを進めていきます。

また、今後これまで以上に人口減少、少子高齢化が進行し、地域活動、市民活動の担い 手確保が困難となることが見込まれます。人材の掘り起こしや育成を進め、活動を継続的 に支援するとともに、地域の現状や社会のニーズに合った持続可能な組織づくりに取り組 みます。

②官民連携

厳しい財政状況が見込まれる中、真に必要なサービスの提供を重点的に行い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、市民サービスの提供の担い手としての公と民の役割分担のあり方を見直す必要があります。事業者が担うことが望ましいと考えられる分野の市民サービスにおいては、参入しやすい環境整備などを進め、行政は多様な主体によるまちづくりのコーディネーターとしての役割へと転換を図り、連携によるまちづくりを進めます。

また、新たなビジネスなどのチャレンジを創出する観点、地域経済の活性化を図る観点からも、官民連携を進めます。事業者の持つ知識、技術、ノウハウなどが活かされるよう、行政は事業者からのアイデアを積極的に取り入れ、共にまちづくりを進めていきます。

今後、人口の減少など時代の変化に伴い、遊休化、余剰化する空間資源が増加していく ことが見込まれます。活用されていない資源が有効活用されるよう、エリアマネジメント を官民連携により進めるとともに、道路、公園などの公共用地についても、用途制限を緩 和することなどにより、有効活用を図ります。

③自治体間連携

買物や外食、病院や診療所への通院など幅広い分野において、市民の生活圏や行動範囲は市域を越えて広がっています。効率的に行政サービスを提供する観点から、市町間などの広域連携を積極的に進めます。

また、広域観光などの地域経済の活性化に向けた取組、広域的な行政課題解決に向けた取組についても積極的に進めていきます。

(2)総合計画の進行管理

総合計画を効果的かつ着実に推進するためには、進捗状況を定期的に把握・分析し、進行管理を行うことが必要です。内部評価及び市民等・外部評価を行い、その結果をまちづくりに活かしていきます。

①内部評価

定量評価として、重点戦略において設定している重要業績評価指標(KPI)の実績値を確認します。

また、定性評価として、数値で測れない部分についても分析を行います。

②市民等·外部評価

市民アンケート調査を実施し、評価指標の数値確認などを行います。

また、外部有識者からの評価・検証を行うことにより、効果検証の妥当性、客観性を確保します。